

協力団体



1 郡山地方消防防災協会（平成14年5月8日設立）

郡山地方防火管理連絡協議会（昭和36年10月28日設立）、郡山地方危険物安全協会（昭和35年4月30日設立）及び郡山地方消防設備士協会（昭和42年5月19日設立）を統一し本協会を設立した。

(1) 目的

消防法その他関係法令を遵守し防火管理、危険物の安全管理及び消防用設備等の設置と維持管理の強化に努め、消防機関との連携を密にし、会員相互の融和協調を基に防火思想の普及徹底を図り、もって自主防災体制を確立し、災害を防止して会員事業所の振興発展と社会公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(2) 事務局

郡山地方広域消防組合消防本部予防課内

(3) 事業

- ア 防火思想の普及徹底に関すること。
- イ 関係法令の普及徹底に関すること。
- ウ 防火管理、危険物の安全管理及び消防設備等に係る調査研究に関すること。
- エ 研修会、講習会、講演会等の開催及び視察等に関すること。
- オ 機関誌、その他印刷物の発刊及び配布に関すること。
- カ 消防本部の諸行事及び施策に対する協力に関すること。
- キ 会員の表彰及び慶弔に関すること。
- ク 会員相互の親睦に関すること。
- ケ その他、本会の目的を達成するために必要な事業

(4) 会員数（令和4年4月1日現在）

1,058事業所

(5) 組織

ア 防火管理部会（592事業所）、危険物安全部会（364事業所）
消防設備部会（102事業所）の3部会で構成

イ 役員

会長1人、副会長3人、理事11人（正副会長含む）及び監事3人



2 郡山地方幼年・少年・女性防火委員会（昭和60年10月1日設立）

(1) 目的

火災予防の知識の普及と意識の高揚を図るため、管内の幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び女性防火クラブ（以下「防火クラブ」という。）を育成するとともに、活動の拡充を図ることを目的とする。

(2) 事務局

郡山地方広域消防組合消防本部予防課内

(3) 事業

- ア 防火クラブの防火活動の普及に関すること。
- イ 家庭及び地域における防火知識の普及に関すること。
- ウ 防火クラブの指導者研修等に関すること。
- エ 優良防火クラブの表彰に関すること。
- オ 前各号に掲げるもののほか、委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(4) 会員数（令和4年3月31日現在）

121クラブ 9,577人

(5) 組織

- ア 幼年消防クラブ（79クラブ 6,687人）
- 少年消防クラブ（37クラブ 2,387人）
- 女性防火クラブ（5クラブ 503人）
- イ 委員長
- 消防長

【小野小学校少年少女消防クラブ結成式】



令和3年度には、小野町立小野小学校、郡山市立守山小学校及び田村市立都路中学校に少年消防クラブが結成されました。地域を支える防災リーダーとして今後の活躍が期待されます。

また、田村市立瀬川小学校少年消防クラブが特に優良な少年消防クラブとして総務大臣表彰を受賞されました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い表彰式については実施されていませんが、少年消防クラブとして地域の防火防災意識の向上に寄与され、その活動は他の模範となる特に優れたものと認められ表彰されました。

なお、田村市立要田小学校少年消防クラブ、田村市立滝根小学校少年消防クラブが優良な少年消防クラブとして消防庁長官賞を受賞されました。